

夏の交通安全県民運動を実施します

総務課 内線214

夏本番を迎え、海や山のレジャーシーズンが到来します。この時期は、行楽のために自動車運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故に巻き込まれる危険性が高まります。



さらに、夏特有の開放感や各種行事などで飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故も心配されます。そこで、運動重点に沿った夏の交通安全県民運動を展開することにより、交通安全意識を高め、交通事故の防止を図りましょう。

▼期間 7月11日(水)から

7月20日(金)までの10日間

▼運動重点

- ・歩行中の子ども・高齢者と高齢ドライバーの交通事故を防止しよう
- ・後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ・飲酒運転を根絶しよう
- ・歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう

社会を明るくする運動がおこなわれます

福祉児童課 内線222

社会を明るくする運動は、法務省が主唱となってすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちや非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人たちや非行に陥った少年たちの立ち直りを助け、大人も子供も支えあって生きていけるよう地域社会に理解と協力の輪を広げるため、街頭啓発活動を行います。

▼日時 7月3日(火)午後2時～

▼場所 イオンモール扶桑

青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動

生涯学習課 ☎(93) 5200

《強調月間》7月1日(日)～8月31日(金)

スローガン

非行の芽 はやめにつもう みな我が子

青少年が心身ともに明るく健やかに成長することは、子を持つすべての親の願いであり、県民がひとしく期待するところです。このため、家庭・学校・地域社会がそれぞれの果たすべき役割を認識し、大人が率先して規律ある行動をとるとともに県民すべてが力をあわせて非行防止機能の再生・活性化を図り、青少年の健全な育成を図るための運動を集中的に展開します。

ふるさと寄附金について

政策調整課 内線314

平成29年度に扶桑町へ寄せられたふるさと寄附金は154件8,730,000円でした。寄附金は目的に応じた基金へ積み立て、平成30年度以降の事業に活用します。

1. 子どもの教育に関する事業(ふるさと寄附金基金へ積み立て)
寄附額 2,450,000円
図書(図書館)及び楽器(中学校)を購入します。
2. 子育て支援に関する事業(ふるさと寄附金基金へ積み立て)
寄附額 1,080,000円
平成31年度の事業へ充当し、児童館、放課後児童クラブ専用棟の整備に活用します。
3. 高齢者・障害者に関する事業(ふるさと寄附金基金へ積み立て)
寄附額 1,700,000円
マッサージチェア購入費(福祉センター)、平均台等備品購入費(つくし学園)、特定相談支援事業委託料※に充当します。
※障害者等からの専門的な相談に対応するため、相談支援、指導及び助言を拡充するための相談支援事業。
4. 健康増進に関する事業(ふるさと寄附金基金へ積み立て)
寄附額 680,000円
ランニングマシン(福祉センター)を購入します。
5. 文化・スポーツに関する事業(ふるさと寄附金基金へ積み立て)
寄附額 310,000円
テント(総合体育館)を購入します。
6. 住民活動支援、コミュニティ支援に関する事業(ふるさと寄附金基金へ積み立て)
寄附額 90,000円
インクジェットプリンター(住民活動支援センター)を購入します。
7. その他扶桑町の発展のために町長が必要と認める事業(公共施設建設基金へ積み立て)
寄附額 2,420,000円
平成31年度の事業へ充当し、児童館、放課後児童クラブ専用棟の整備に活用します。